

## 令和6年度第1回瑞穂町地域公共交通会議

### 1. 開催概要

日時：令和6年5月28日（火）10：00～11：10

会場：瑞穂町役場庁舎1階ホール（オンライン併用）

委員：

No	所属	役職	委員氏名	出席状況
1	瑞穂町	副町長	栗原 裕之 ★	出席
2	日本大学 理工学部 土木工学科	教授	大沢 昌玄 ☆	出席 (Web)
3	瑞穂町寿クラブ連合会	会長	小野 芳久	欠席
4	瑞穂町福祉作業所さくら	施設長	戸村 仁郎	出席
5	公募 (町内在住)		小暮 彰	出席 (Web)
6	公募 (町内在住)		徳永 道子	出席
7	立川バス株式会社	運輸部計画課長	佐藤 祐浩	出席
8	西武バス株式会社	計画部計画課長	秦野 凌	欠席
9	東京都交通局	自動車部計画課長	若田 瑞穂	出席 (Web) (代理：尾崎氏)
10	横川観光株式会社	代表取締役社長	山口 和彦	欠席
11	武州交通興業株式会社	事業部部長	濱田 興紀	欠席
12	一般社団法人東京バス協会	乗合業務部長	米澤 暁裕	欠席
13	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官	佐藤 義尚	出席
14	立川バス労働組合	執行委員長	土岐 雅人	出席
15	国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所	計画課長	古川 克利	欠席
16	東京都 西多摩建設事務所	管理課長	高橋 伸子	欠席
17	福生警察署	交通課長	杉本 伸幸	出席

★:会長 ☆:副会長

傍聴人:13人

## 次 第

- 1 開会
- 2 委員交代報告
- 3 議事
  - (1) 瑞穂町コミュニティバス運行状況の報告について
  - (2) 瑞穂町コミュニティバス実証実験終了後の公共交通の運行方針について
  - (3) その他
- 4 閉会

## 2. 議事録

### 議事

#### (1) 瑞穂町コミュニティバス運行状況の報告について

・令和6年度のコミュニティバス利用実績について、事務局より報告を行った。

#### (2) 瑞穂町コミュニティバス実証実験終了後の公共交通の運行方針について

・瑞穂町コミュニティバス実証実験終了後のコミュニティバス運行計画変更案および、デマンド交通運行計画案について事務局から提示された。

#### 【委員】

武蔵野地区の住民からの要望だが、デマンド交通だけになってしまうと買い物が不自由なので、ジョイフル本田に行くコミュニティバスを1日1便でもよいので運行してほしいということだった。またデマンド交通の実証実験中に、車両が不足するようになった場合は追加されることがあるのか。

#### 【事務局】

武蔵野地区の住民からの要望については、ジョイフル本田に行くためには運行距離があり、また、武蔵野コースについては、令和6年9月末での廃止が決定しているのでご意見として頂戴はするが対応は難しい。また、デマンド交通は乗降場所100箇所程度を設ける予定であり、こちらの利用の促進を図りたいと考える。デマンド交通の実証実験中の増車については現時点で具体的なことは言えない。現在の計画では1台で運行する予定である。

#### 【委員】

デマンド交通を広く利用してもらうために、1台では不足するのではないかと。また1日おきというのは不便なので、毎日という方向に持ってほしい。

#### 【会長】

まずは実証実験なので、それに見合った実績をあげてもらい、運行形態を検討することになる。

#### 【委員】

「デマンド」という言葉自体、普通の人にとってはわかりづらく、利用方法を知っていただくということを丁寧にやる必要がある。広報紙に小さく載せるだけではなく、5月に新聞広告と一緒に入っていたコミュニティバスの時刻表はわかりやすいと思ったので、このようなものを作っていただきたい。最初にしっかり周知していくことが非常に大事で、そうでないとデマンド交通は成り立たないだろう。

#### 【事務局】

デマンド交通はコミュニティバスと異なり、対象の大多数が町内の70歳以上の方なので、周知方法については集まってもらうというよりも、利用者の集まる場所に出向いて説明したい。以前に寿クラブ連合会の会議に出向いてデマンド交通の説明をしたことがあるが、事前に利用登録ができるタイミングになったら、同様に会議等に出向きたいと考えている。また、広報紙に載るだけではわからないということであるが、特集号を設けて周知を図りたい。他にどのようなPR方法が考えられるかは、運行事業者が決まったら、一緒に考えていきたい。

#### 【委員】

対象年齢は70歳以上ということで、地域の口コミが有効である。例えば、町内会の回覧板を利用すれば多くの方に伝わり、町内会に加入していない人にも口コミで伝わると考える。

**【事務局】**

町内会の回覧板などPRの方法は色々あるので、案があれば事務局までお知らせいただきたい。

**【委員】**

デマンド交通についてはかなり期待度が高いが、デマンドという方法の認識がまだ住民にされていない。出向いて説明する、回覧板の活用なども積極的に実施して欲しい。

**【委員】**

障害者施設からの意見として、100箇所程度に乗降場所を設置するということで使いやすくなる。利用対象に障がいのある方も含まれることから、障がいのある方にも使いやすい場所を考慮してほしい。また障がいのある方は本人から意見を出すのが難しいことが多いので、障害者施設にも意見聴取していただきたい。

**【事務局】**

以前の会議において、車椅子での乗車の話があったが、デマンド交通でリフト付きの車両は周辺でも事例がなく、難しい見通しである。町内の障害者施設の管理者の方にも、乗降場所としての選定などについてヒアリングしたい。

**【委員】**

デマンドは障がいのある方にはわかりづらいシステムなので、出向いて説明があるとありがたい。

**【事務局】**

利用のための登録方法も含め、予約から利用までの手順等についてはしっかり手当てをしていきたい。最初は利用が伸びないかもしれないが、進めていくうちに徐々に利用が取れないということが生じてくるなら、その際は増車を検討したい。

**【事務局】**

デマンドという言葉が聞きなれないという意見があった。デマンド交通といってもドアツードア、定路線型など色々な方法があり、運賃の考え方も様々である。運行計画が決まったら、瑞穂町のデマンド交通はこういうものである、という説明の機会を利用対象者である高齢の方、障がいのある方などに向け設けていきたい。

**【委員】**

コミュニティバスの運行計画の10月の変更に向けた手続きもあるので、事業者との調整、手続きの漏れがないようにしてほしい。減便やルートの変更があるが、次回の会議で協議が調ったあと、混乱のないようしっかりPRしてほしい。デマンド交通の方は、資料19頁にワゴン車1台と書かれているが、乗車定員は何名程度を想定しているか。

**【事務局】**

手続きは漏れがないように、またPRはしっかりやっていきたい。デマンド交通はワゴン車1台で定員9名と想定しているが、事業者が決まったら改めて調整していきたい。

**【委員】**

定員によって手続きが異なるので、早め早めに調整してほしい。また福生病院に立ち寄るということだが、福生市との協議もあわせてお願いしたい。利用登録については、町で制限をかける形となるのか。事業者から制限をかけると乗車拒否のような扱いになるので、町でかける形としてほしい。

**【事務局】**

福生市との調整については、コミュニティバス導入時も羽村市・入間市などの自治体と協議したので、同様に進めたい。また利用者の制限についても承知した。トラブルのないようご相談しながら進めさせていただきたい。

**【委員】**

運賃の協議についてだが、運賃協議会を設けるなどの体制はあるか。

**【事務局】**

3月に瑞穂町地域公共交通会議条例を改正し、運賃に関する文言を削除した。運賃協議会は別途要綱設置をしており、運賃協議については今後その要綱をもとに進めていく。

**【委員】**

サポートしていきたいので、早めのスケジュールで進めて頂きたい。

**【会長】**

民間バス事業者の委員から、現状について何かご意見はあるか。

**【委員】**

今回一部路線がデマンド交通に切り替えになるということで、やはり地域にあった交通の形が必要になるということかと思う。私どもも利用増に向けてできるだけことは協力していきたいが、利用のない便については減便も頭に入れて検討していただければと思う。

**【会長】**

副会長からご意見いただけるだろうか。

**【副会長】**

資料の18頁だが、環境の変化ということには事業者の運転手不足などもあり得る。運行計画の見直しについては、廃止もあるのか。また利用者が増加傾向でも、よりよくするための見直しはあるか。

**【事務局】**

取り巻く環境の変化については、協定を結んでやっているのですが、一方的に決定することはないが状況によって減便などはある。見直しについては、運行計画を見直した後も、利用者や運転手の意見を聞き、利便性の増進を図れるのであれば考える。

**【副会長】**

コミュニティバスとデマンド交通という2つのモードが出てくるので、地域公共交通計画で2つの位置づけを明確にしていくことが必要かと思う。

**【会長】**

今後、これまでのご報告の通りの内容で進めていきたい。6月から定例議会が始まるので、本日お示ししたコミュニティバスの運行計画見直し、デマンド交通の経費の補正予算として諮る。議決を頂いた後事業者と調整し、関東運輸支局への手続き行う。タイトなスケジュールだが、コミュニティバスとデマンド交通の併用をスムーズに進められればと思う。

**【会長】**

お示しさせていただいた案に基づき、細かな調整ののち、7月に第2回地域公共交通会議を催し、運行計画案をお諮りするのご出席をお願いする。

以上